

令和7年度
リフトリーダー養成研修（リフトインストラクター）
開催要項

※岐阜県介護職員資質向上支援事業対象研修

- 1 目的 介護者の身体的負担軽減や腰痛予防、及び要介護者の尊厳の確保と自立支援を図るためのリフト等、福祉用具の導入を推進するために必要な知識及び技術を修得し、リフト等の使用に関し指導的役割を担う人材を養成する。
- 2 主催 公益財団法人テクノエイド協会
- 3 実施機関 社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県介護研修センター
- 4 対象者 次の①～③のいずれかを満たす者とする。
 - ① 施設等に所属する職員または事業主で、福祉用具に関心を持ち、リフト等を導入して職場内の介護者に対し、腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者。
 - ② 福祉用具関連事業者で、リフトをはじめとする福祉用具を導入することによって、介護者に対し腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者。
 - ③ その他、特に研修受講の有効性があると、公益財団法人テクノエイド協会が認める者。
- 5 定員 30名（先着順）
- 6 会場等 岐阜県介護研修センター（岐阜市中2-470）
- 7 日程 1日目：令和7年9月5日（金）
2日目：令和7年9月6日（土）
- 8 研修内容 次ページ参照
- 9 申込方法 岐阜県介護研修センターホームページに掲載する、『令和7年度リフトリーダー養成研修』から申込みしてください。 <https://training.gifu-fukushi.jp/course/nursing/nursing2/p10603/>
- 10 申込期間 令和7年6月2日（月）～令和7年7月1日（火）
※申込が定員を超えた場合、早期に終了する場合があります。
- 11 受講決定 令和7年7月10日（木）までに登録されたメールアドレスに送信します。
- 12 受講料等 16,000円（テキスト代1,600円、事務手数料1,100円を含む）
（岐阜県介護職員資質向上支援事業対象の場合は8,000円）
- 13 修了証 全課程の修了者に修了証を交付します。
- 14 その他
 - （1）リフトリーダー研修は、公益財団法人テクノエイド協会「リフトリーダー養成研修カリキュラム」に基づきます。
 - （2）リフトインストラクター資格制度は、日本福祉用具・生活支援用具協会の任用資格になります。
 - （3）本研修はリフトリーダー研修とリフトインストラクター資格を取得する事ができます。
 - （4）リフトインストラクター試験は合格者には「上級」「中級」「初級」が認定されます。

研修内容

	日 時	時間	題 目	講 師
第一日目	9月5日(金) 9:00~9:30		受付 オリエンテーション	岐阜県介護研修センター
	9:30~11:00	90	【講義】リフトリーダーと助成金制度 ・リーダーとしての役割と心構え ・各種講習と考え方 ・助成金制度の概要とポイント ・腰痛予防対策チェックリストの活用	(株)ミヤタリフト 代表取締役 宮田 尚彦
	11:00~12:30	90	【講義】腰痛の原因と対策 ・介護者の腰痛発生状況とその原因 ・腰痛予防に関連する法令、指針など ・腰痛予防対策 ・労働衛生管理のすすめ方 ・機器導入効果の検証方法	(株)ミヤタリフト 代表取締役 宮田 尚彦
	12:30~13:30		昼食休憩	
	13:30~16:30	180	【講義】【演習】介護作業とリフト ・吊り具の種類と特徴 ・リフトの種類と特徴 ・介護作業のアセスメント ・実技の概要説明	(株)ミヤタリフト 代表取締役 宮田 尚彦
	16:40~17:20	40	リフトインストラクター筆記試験	
第二日目	9月6日(土) 9:30~16:30 ※途中60分休憩	360	【実技】移乗関連用具指導法 ・リフト等の使い方 ・リフト等の指導法 ・機種別(選択)実技 ・個別相談	(株)ミヤタリフト 代表取締役 宮田 尚彦 JASPA介護リフト普及協会
	16:30~		リフトインストラクター実技試験	
			閉講・オリエンテーション	岐阜県介護研修センター

【問い合わせ先】

社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県介護研修センター
 〒501-1173 岐阜市中2-470番地 県立寿楽苑内
 TEL 058-239-8063 FAX 058-239-8072